

平成27年第3回奥多摩町議会定例会 会議録

1 平成27年9月18日午前10時00分、第3回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	石田 芳英君	第2番	宮野 亨君	第3番	高橋 邦男君
第4番	原島 幸次君	第5番	杉村 良一君	第6番	村木 征一君
第7番	師岡 伸公君	第8番	酒井 正利君	第9番	須崎 眞君
第10番	竹内 和男君	第11番	清水 典子君	第12番	前田 悦男君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主任 徳王 龍介君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	栃元 誠君	企画財政課長	若菜 伸一君
企画財政課主幹	天野 成浩君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	宮田 昭治君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	原島 滋隆君	地域整備課長	須崎 政博君
教 育 課 長	守屋 吉彦君	会 計 管 理 者	原島 政行君
病 院 事 務 長	河村 光春君		

平成 27 年第 3 回奥多摩町議会定例会議事日程〔第 4 号〕

平成 27 年 9 月 18 日（金）

午前 10 時 00 分・開議

会 期 平成 27 年 9 月 8 日～9 月 18 日（11 日間）

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	――	議長開議宣告	――
2	――	議会運営委員会委員長報告	――
3	認定第 1 号	平成 26 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
4	認定第 2 号	平成 26 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
5	認定第 3 号	平成 26 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
6	認定第 4 号	平成 26 年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
7	認定第 5 号	平成 26 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
8	認定第 6 号	平成 26 年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
9	認定第 7 号	平成 26 年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
10	認定第 8 号	平成 26 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	原案認定
11	議案第 81 号	奥多摩町教育委員会委員の任命の同意を求めることについて	原案同意
12	議員提出議案第 1 号	地方税財源の拡充に関する意見書	原案可決
13	議員提出議案第 2 号	奥多摩町議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決
14	――	各常任委員会、議会運営委員会及び下水道事業特別委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査について	決 定

15	——	議員派遣について	決 定
16	——	町長あいさつ	——

(午前 10 時 46 分 閉会)

午前 10 時 00 分 開議

○議長（前田 悦男君） 皆さん、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

なお今定例会、このメンバーでの定例会は、最後となっております。感慨深いものがあります。感想で申しましたけど、よろしくお願いいたします。

日程第 2 議会運営委員会委員長報告を行います。本件については、本日議会運営委員会が開かれ、本定例会の追加議案について協議が行われておりますので、その結果を議会運営委員会委員長、清水典子議員よりご報告願います。

清水典子議員。

〔議会運営委員長 清水 典子君 登壇〕

○議会運営委員長（清水 典子君） 議会運営委員会の報告をいたします。

平成 27 年第 3 回奥多摩町議会定例会の追加案件について本日、9 月 18 日、午前 9 時から議会運営委員会を開催しましたので、その協議結果を報告いたします。

本日、追加議案として町長提出議案 1 件、議員提出議案 2 件の設計 3 件を上程することに決定しました。議案の取り扱いについて申し上げます。

配付してあります「提出案件及び上程別・採決別結果一覧表」をごらんください。

町長提出議案第 81 号 奥多摩町教育委員会委員の任命の同意を求めることについて、は単独上程の即決と決定しております。

議員提出議案第 1 号 地方税財源の拡充に関する意見書及び議員提出議案第 2 号 奥多摩町議会会議規則の一部を改正する規約について、はそれぞれ単独上程の即決と決定しております。

以上が議案の取り扱いを含めた議会運営委員会の協議結果であります。本日の議会運営が効率的かつ円滑に進行しますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

委員長の報告といたします。

○議長（前田 悦男君） 以上で、議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。追加議案の取り扱いについては、議会運営委員会委員長の報告のとおり決定したいと思いますがこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。よって追加議案の取り扱いについては、議会運営委員会委員長報告のとおりとすることに決定しました。これより議案審議に入ります。

日程第3 認定第1号 平成26年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第4 認定第2号 平成26年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5 認定第3号 平成26年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6 認定第4号 平成26年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算輸入歳出決算の認定について、日程第7 認定第5号 平成26年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8 認定第6号 平成26年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9 認定第7号 平成26年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10 認定第8号 平成26年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、以上8件を一括して議題とします。

本件については去る9月8日、決算特別委員会に審査が付託され9月16日に審査が終了しております。

本日お手元にその結果が報告されております。審査の経過及び結果について、決算特別委員会委員長、宮野亨議員から報告願います。

〔決算特別委員長 宮野 亨君 登壇〕

○決算特別委員長（宮野 亨君） それでは、決算特別委員会決算認定審査の報告をいたします。

当委員会は平成27年9月8日に開会された平成27年第3回定例町議会第1日に付託された平成26年度奥多摩地の認定第1号 一般会計歳入歳出決算、認定第2号 都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算、認定第3号 山のふるさと村管理運営事業特別会計予算委任歳出決算、認定第4号 国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第5号 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認定第6号 介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第7号 下水道事業特別会計歳入歳出決算、認定第8号 国民健康保険病院事業会計決算、以上

8 件の各会計の決算について審査を行いましたので審査の経過並びに結果について報告をいたします。

なお、決算特別委員会については、議長及び議会選出監査委員を除く 10 名の委員により開催されましたが、開催された 2 日間とも議長及び議会選出の監査委員もご同席いただき、10 名の委員全員が出席のもとで審査をしておりますので、質疑応答の内容は割愛し、概要のみ報告といたします。

まず、審査の過程、経過であります。9 月 8 日の本会議に上程された後、議場において滝島代表監査委員より、決算審査の経過及び審査意見の報告がなされました。当委員会としては 9 月 15 日全 8 会計とも、その概要について副町長より説明を受け、同日及び 16 日の 2 日間にわたり町長、副町長、教育長、以下全管理職の出席を得て平成 26 年度の事務事業実績、成果等についても活発な質疑応答と貴重な提言が行われるとともに、町長を初め、町側から丁寧詳細な説明や前向きな答弁があったものと受けとめました。よって認定第 1 号の平成 26 年度一般会計歳入歳出決算を初めとする認定第 8 号までの各特別会計及び各企業会計については、お手元に配付してあります、決算特別委員会の審査報告書のとおりいずれも賛成多数で、原案を認定すべきものと決定しております。

以上で決算特別委員会における議案審査結果の委員長報告を終わります。

○議長（前田 悦男君） 以上で、決算特別委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。ただいま上程の認定第 1 号から認定第 8 号までの各会計決算の認定議案についての質疑は、この際省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。

よって認定第 1 号から認定第 8 号までの質疑は省略することに決定しました。

次に認定第 1 号から認定第 8 号までについて討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者なし）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。

よってこれより採決します。日程第 3 認定第 1 号 平成 26 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（前田 悦男君） 起立多数であります。よって認定第 1 号は原案を認定することに決定しました。

次に日程第4 認定第2号 平成26年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。よって認定第2号については原案を認定することに決定しました。

次に日程第5 認定第3号 平成26年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。よって、認定第3号については、原案を認定することに決定しました。

次に日程第6 認定第4号 平成26年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算に歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。よって、認定第4号については原案を認定することに決定しました。

次に日程第7 認定第5号 平成26年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。よって、認定第5号については原案を認定することに決定しました。

次に日程第8 認定第6号 平成26年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。よって、認定第6号については原案を認定することに決定しました。

次に日程第9 認定第7号 平成26年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。よって、認定第7号については原案を認定することに決定しました。

次に日程第10 認定第8号 平成26年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認

定について原案を認定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(前田 悦男君) 起立多数であります。よって、認定第8号については原案を認定することに決定しました。

次に日程第11 議案第81号 奥多摩町教育委員会委員の任命の同意を求めることについて議題とします。これより、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

[総務課長 井上 永一君 登壇]

○総務課長(井上 永一君) 議案第81号 奥多摩町教育委員会委員の任命の同意を求めることについて、提案の説明を申し上げます。

下記のことを教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。住所でございますが奥多摩町小丹波519番地、氏名、石田充法、生年月日、昭和19年9月27日生まれでございます。

理由でございますが、教育委員会委員、沖山瑞紀氏が平成27年9月30日をもって任期満了となりますので、その後任として、石田充法氏を教育委員会委員として任命いたしたく議会のご同意を求めるものでございます。

石田充法氏の学歴、職歴、経歴等につきましては、お手元の略歴書のとおりでございますが長い間、教職員として子弟の教育に携わってまいりました。特に町内の学校では、小河内中学校、古里中学校では教諭として教鞭をとり、また氷川中学校では、校長として地域の教育にご尽力をいただき、退任後は町の教育相談員として児童生徒のさまざまな相談に適切な指導もされ、現在は町文化財保護審議会会長を務められております。

このように教育に大変な情熱をお持ちであり、さらに天性の幅広い見識も待たれており、この委員として人格、識見ともに適任でございますので議会のご同意をお願いするものでございます。ご審議をいただきご同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案の説明といたします。

○議長(前田 悦男君) 以上で説明は終わりました。これよりただいま上程の議案第81号の質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) 質疑なしと認めます。

以上で議案第81号の質疑を終結します。

次にただいま上程の議案第 81 号について、討論を省略し採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) ご異議なしと認めます。よってこれより採決します。なお、採決は無記名投票により行います。議場を閉鎖します。

(議場閉鎖)

ただいま出席の議員は 11 名であります。次に開票立会人を指名します。会議規則第 30 条第 2 項の規定により開票立会人に 5 番、杉村良一議員、6 番、村木征一議員を指名いたします。投票用紙を配付させます。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異常をなしと認めます。ただいまから、投票を行います。日程第 11 議案第 81 号 石田充法君を奥多摩町教育委員会委員に任命することについて、これに同意することを可とする議員は賛成に、否とする議員は反対に丸印を表示の上、投票箱に投票を願います。

それでは 1 番。石田芳英議員から順次投票願います。

(投票)

○議長(前田 悦男君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(前田 悦男君) 投票漏れなしと認め、投票を終わります。

続いて開票を行います。杉村良一議員、村木征一議員に立ち会いをお願いします。

(事務局開票作業)

○議長(前田 悦男君) それでは投票の結果を報告します。投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票 0。有効投票中、賛成 11 票、反対 0 票、以上のとおり賛成が多数であります。よって、石田充法君を奥多摩町教育委員会委員に任命することについては、これを同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議長開鎖)

○議長(前田 悦男君) 次に、日程第 12 議員提出議案第 1 号 地方税財源の拡充に関する意見書を議題とします。議案を事務局長に朗読させます。

事務局長。

〔議会事務局長 澤本 恒男君 登壇〕

○議会事務局長（澤本 恒男君） 議員提出議案第1号 地方税財源の拡充に関する意見書、上記の議案を提出する。平成21年9月18日提出、提出者、奥多摩町議会議員師岡伸公、賛成者、同石田芳英、賛成者、同宮野亨、賛成者、同高橋邦男、賛成者、同原島幸次、賛成者、同杉村良一、賛成者、同村木征一、賛成者、同酒井正利、賛成者、同須崎眞、賛成者、同竹内和男、賛成者、同清水典子。

奥多摩町議会議長、前田悦男殿、理由、地方税の根本原則をゆがめる地方法人特別税・地方法人特別譲与税と法人住民税の国税化を直ちに撤廃して地方税として復元するとともに、不合理な偏在是正措置を新たに導入することなく、地方が担う権限と責任に見合う地方税財源の拡充という本質的な問題に取り組むことを求めたいため。

以上です。

○議長（前田 悦男君） 以上で、朗読は終わりました。

お諮りします本件については提出者を含む全議員が賛成者でありますので、質疑並びに討論を省略し直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。よってこれより採決します。

日程第12 議員提出議案第1号について、原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（前田 悦男君） 起立多数であります。議員提出議案第1号については原案のとおり可決されました。

次に日程第13 議員提出議案第2号 奥多摩町議会会議規則の一部を改正する規則を議題とします。議案を事務局長に朗読させます

事務局長。

〔議会事務局長 澤本 恒男君 登壇〕

○議会事務局長（澤本 恒男君） 議員提出議案第2号 奥多摩町議会会議規則の一部を改正する規則、上記の議案を提出する、平成27年9月18日提出。提出者、奥多摩町議会議員清水典子、賛成者、同石田芳英、賛成者、同宮野亨、賛成者、同高橋邦男、賛成者、同原島幸次、賛成者、同杉村良一、賛成者、同村木征一、賛成者、同師岡伸公、賛成者、同酒井正利、賛成者、同須崎眞、賛成者、同竹内和男。

奥多摩町議会議長前田悦男殿、理由、議会における欠席の届け出の取り扱いに関して、

社会情勢などを勘案し、規定を整備する必要がある。

以上です。

○議長（前田 悦男君） 以上で朗読は終わりました。

お諮りします。本件については、提出者を含む全議員が賛成者でありますので、質疑並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。よって、これより採決します。

日程第 13 議員提出議案第 2 号について、原案に賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（前田 悦男君） 起立多数であります。よって、議員提出議案第 2 号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 14 各常任委員会議会運営委員会及び下水道事業特別委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査について議題とします。お諮りします。本件については、各常任委員会、議会運営委員会及び下水道事業特別委員会から継続調査の申し出がありましたので、お手元に配付の継続調査事項のとおり、閉会中の継続調査にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、それぞれ閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第 15 議員派遣について議題とします。お諮りします。本件については、地方自治法第 100 条第 13 項及び会議規則第 124 条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要があるものはお手元に配付の議員派遣予定表のとおりであります。ただし、予定表に記載がなく特に緊急を要する場合にあってはその日時、場所、目的及び派遣議員等について、議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田 悦男君） ご異議なしと認めます。よって、本件については議長に一任することに決定しました。

以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

ここで本定例会の閉会に当たり町長より挨拶があります。

河村文夫町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） 奥多摩町議会 3 回定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶をさせていただきたいと思います。

9 月 8 日に始まりました。定例会につきましては、町長提案として、27 件の議案を提案させていただきました。その中には、条例の一部改正等を含めて、平成 26 年度の決算 8 案件また 27 年度の補正予算 8 件についてもご審議をいただきました。その間、一般質問につきましては、7 名の議員の皆様から 12 件の一般質問をいただき、私からまた、それぞれの管理職から答弁させていただきました。

そういう部分を含めて、今最終日におきましては、追加案件として、教育委員会の沖山委員の任期満了に伴い、ただいまは石田委員さんのご決定を賜り大変ありがとうございました。いずれにいたしましても、この全ての議案に対しまして、議員皆様の慎重なるご審議をいただき、提出議案 28 件につき全て、多数をもって同意、可決等をいただき大変感謝を申し上げるところでございます。

冒頭議長からお話がありましたように、議員の皆様方の任期は、今年の 11 月 30 日をもって任期満了になります。4 年間にわたりまして、町政の進展のために、あるいは小さなまちが何をすべきか、小さな町がこれからどうしていくべきかということを実際に考えていただき、議会の皆様と一緒に、まちの進展のために行ってまいりました。

おかげさまで、いろんなことを申し上げましたけれども、この 12 年間、この 4 年間にわたりましては再三を重複して申し上げますけれども、少子高齢化の進展に伴い、1 番私どもの町が重点的に取り組まなければいけない事業というのは、少子高齢化であり、また町の特徴を持った行政を進めていくということが大切であるのではないかなというふうな議論をしてまいりました。そういう点では、少子高齢化という意味では、我々の大先輩である高齢者の皆様方が安全で安心して、この町で住んでいけるという点では、47%になってきた高齢化率を含めて、若者に定住をし、若い人たちが町を支えていただくということが、一番大きな眼目ではないかなというふうに私は、お話をしてまいりました。

そういう点では、この 4 年間にわたり少子化対策には、非常なるご協力をいただき、最終的には平成 27 年度におきまして、何年かかけて子どもたち若いご夫婦が育てる子供たちのいろんな部分につきましては、15 項目にわたる支援策を決定させていただきました。すばらしい町に住み、すばらしい子供たちを育てていただきたい。そのためには、経済的な負担をできるだけ少なくして、この町に若者がとどまり、また若いお父さんやお母さん方が増えてこの町で活気づいてほしいという願いを込めて、土地の分譲政策あるいは、若者の定住化住宅等を含めて、ご提案申し上げいろんなご理解をいただき決定をし、進めてきた

ところでございます。先般の議会でお話し申し上げましたけれども、まだまだその部分というのは緒についたばかりでございます。1つの事象としてはこの3月には4年9カ月ぶりに13名の人口の増加がありましたが、それ以降まだ、若干人口が減っております。若者をこの町にIターン、Uターンをしてもらうためにいなか暮らしの住宅についても、第1号として梅沢にその住宅の募集をいたしました。多くの反響を呼び、梅沢のいなか暮らし住宅については、練馬区から橋本さんという子どもが4人いる6人の世帯が、7月に入居をし生活を始めました。第2のいなか暮らし住宅については、これをご希望いただき、梅沢にこれから決定をいたしましたので、住んでいただく予定であります。

このようにして若者がこの町にいるためには、どうしてもここ数年代ずっと見てまいりましたけれども、住むところが必要であるということ強く感じました。海沢の若者住宅の9戸については、若者が住んでいただきそこで子育てをしております。本年平成27年度については、小丹波に寄付をいただきました土地について、将来的には27年28年で12戸の若者住宅を建設する予定であります。8戸につきましては27年度で完成する予定であります。このようにして、確実に少しずつ歩を進めてまいったわけでございます。その点で、特に私自身が、議員の皆様にもいろいろお話をしてまいりましたのは、財源確保の問題であります。いろんな部分を実行するためにはいかに財源確保していくかということが、大きな問題であり、このこと自身が実行できなければ、絵に描いた餅になってしまうということから努力をさせていただきました。

第4次奥多摩長期総合計画が完了し、下水道の問題あるいは水道の一元化、あるいはごみの処理の組合加入また火葬場の組合に加入する等ご理解をいただき一定の成果が出てきているところでございます。住民皆様の多くの議論を経て、第5期長期総合計画がこの4月にスタートいたしました。それを機に、若者の定住化につきましても、もう少し力を生かしていく必要があるんだろうということで、定住化対策につきましても、今後、若者住宅をさらに年間10棟程度をつくりながら、人口のバランスを図っていく必要があるのではないかというふうに思っております。そのことによって、高齢者と若者の割合がいいバランスになり、地域の安全安心またこの地域に住んでよかった、住みたい、住み続けたいという人たちが、たくさん出てくることを願う第5期長期総合計画では、奥多摩町の将来像、あるいは、今後の10年間について、そのように位置づけをしております。そういう点で、町自身の持っているあるいは、財源確保していくという意味では再三にわたってお話をしてまいりましたけれども、小さな町のこれからいろんなやっっていく事業の多さに比べ財源が必要であります。そういう点では、再三にわたってお話をしてまいりましたけれど

も、町の税収は8億を切りました。今年度においては、約2,000万円の減であります。一方では、地方交付税あるいは国の交付金等を受けながら、さらには、一番の財源の問題である東京都の出資金が伸び、最終的には平成26年度の決算でご審査をいただきましたように国都による割合が70%であります。

今は町の税収だけでは、人件費が賄えないという状況であります。

そういう点では、まちの持っている特徴をあるいは町自身が住める部分を東京都に対して強くアピールし、また1つ1つ努力を重ねながら、東京都市町村総合交付金の確保を図っていくことが、この町にとって1番重要な部分だと思っております。もう既にご案内のように、地方交付税については16億円東京都市町村総合交付金についても16億円であります。市町村総合交付金というのは、他の都道府県ではない制度であります。したがって、いろんな夢やいろんな希望があるけれども自分たちの自治体も、自分たち自身が、努力をしながらどうしても、これが必要なんだということを今後も訴えていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

そういう点では、町の行財政運営をするのは、ただ単に町長だけではなく、議員の皆様と一緒に、まちの状況を訴えていく。そのことが、東京都自身に理解していただけるということではないかなというふうに思っております。

この4年間にわたりましては、議員の皆様方のいろんなお力を借りながら東京都に対して、そのことを訴え、財源の確保ができたというふうに思っております。いよいよ11月30日で任期が満了いたしますけれども、小さな町が大勢の人たちが一丸となり、これから10年進んでいかなければ町はなくなっていきません。そういう点では、4年間にわたり、現在の議員の皆様方には非常なお力添えとご支援またご協力をいただきました。新たに、選挙で、これから新しい議員さんが選ばれるとは思いますが、町の状況等を十分踏まえながら、素晴らしい議員さんが、新たに誕生していただければありがたいというふうに思っております。余計なことをいいましたが4年間にわたります議員皆様のご努力とご指導に感謝すると同時に、新たにの住民の選択を受け議場に帰ってきていただくことをご祈念申し上げまして閉会のご挨拶とさせていただきます。大変長い間ありがとうございました。

○議長（前田 悦男君） 以上で、町長の挨拶は終わりました。

以上をもって、平成27年第3回奥多摩町議会定例会を閉会といたします。長時間の審議大変ご苦勞さまでした。

午前10時46分 閉議・閉会

地方自治法第123条2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員